

# 日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所  
162-0805 東京都新宿区矢来町 65  
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175  
発行者 総主事 司祭 相澤 牧人

気をつけて、目を覚ましていなさい

管区事務所総主事 司祭 ヨハネ 相澤牧人

「気をつけて、目を覚ましていなさい」(降臨節第1主日福音書)との呼びかけで、教会の暦の新しい一年、降臨節が始まりました。教会の色が紫に変わり、クリスマスを迎える準備の楽しさの中にありつつも、降誕のもつ荘厳さと来臨・終末の緊張感を持って降臨節の期節を過ごして参りたいものです。

降臨節第1主日(B年)の福音書の冒頭で「気をつけて、目を覚ましていなさい。その時がいつなのか、あなたがたには分からないからである。」(マルコ13:33)と呼びかけています。その理由を、やがてこの世の完成の時、終末の時が来るけれども、それはいつのことなのか分からないからなのだ、と言われていきます。

ここにはキリスト教の歴史観があります。それは、この世は終わり(来臨)に向かって歩んでいるということ。そして、その終末の時に再び人の子が、すなわちイエス様が約束通り来られると、確信しているのです。

そこで問題となることは、必ず来ると言われている終末を、どのように迎えるかということです。例えばそれは、私たちは必ず死ぬ者であるということに当てはめることができるでしょう。死は、どんなに医学が進歩しても、必ず向こうからやって来ます。それを遅らせることはできても、必ずやって来ます。その死に直面するとき、人間の側の条件、例えば、お金があるとか無いとか、教養があるとか無いとかということはまったく関係がないでしょう。私たち人間にできることといえば態度を決めるということです。死と直面し、死をどのように受け入れるか、その態度決定だけが、人間に委ねられているものなのではないでしょうか。

終末が来るということはこれと同じであると言えるでしょう。遅れることはあるかも知れませんが、それは要りませんと言っても、必ず来るのです。なぜなら、それは神様の行動だからです。そしてまた、約束だからです。

この約束ということにも注目しておかなければならないでしょう。終末は信じる者にとっては審きではなく救いであるというこ

## □会議・プログラム等予定

(11月25日以降および  
前回報告以降追加分)

11月  
29日(火) 教役者遺児教育基金・建築  
金融資金運営委員会

12月  
2日(金) ウィリアムズ主教記念基金  
運営委員会〔立教〕

6日(火) 「いっしょに歩こう!プロジェクト」運営委員会〔仙台〕

8日(木) 文書保管委員会

8日(木) 正義と平和・日韓協働プロジェクト

9日(金) 宣教協議会実行委員会

9日(金) ~10(土) 各教区財政担当者連絡協議会〔牛込聖公会  
聖バルナバ教会〕

12日(月) 教区間協働デスク会議

14日(水) 主事会議

16日(金) 収益事業委員会

19日(月) 宣教協議会実行委員会

### 2012年1月

12日(木) 人権担当者会〔中部教区センター〕

15日(日) ~16日(月) 各教区正義と  
平和担当者会〔京都教区センター〕

19日(木) 主事会議

23日(月) 正義と平和・憲法プロジェクト

27日(金) 懲戒及び管区審判廷規則  
検討特別委員会

### 2月

1日(水) 年金委員会・年金維持資金  
管理委員会合同委員会

7日(火) ~9日(木) 主教会〔北関東〕

### <関係諸団体会議等>

11月25日(金) JEDRO  
(=Japan Ecumenical Disaster Response Office) 会議  
〔NCC〕

12月2日(金) NCC常議員会

2012年

1月20日(金) NCC常議員会

☞ 管区事務所の冬休み 12月30日  
(金) ~1月5日(木) 管区事務所業務を  
休みます。よろしくお願いたします。

とです。この日の特祷は、「終わりの日に生きている人と死んだ人を審くために栄光を持って再び来られる時、永遠の命によみがえらせてください」と祈ります。永遠の命によみがえるとは、救いの完成の姿を指し示しているものです。言い換えれば、人間としての完全な、すばらしい命に日々を生きることができるといことです。

そこで、この終末に直面する人間にできることは、それを受け入れるか受け入れないかの態度決定だけなのです。イエス様は、いろいろなことを教え、勧めています。最後の決定は聞く者に任せておられます。「あなたは どう思うか」「あなたは どうしますか」というようにです。何を選ぶかは私たち一人一人の自由に任せられているといことです。この点においては、キリスト教は非常に厳しい宗教であると言えます。なぜなら、選ぶのが自由だからです。自由には責任が伴うからです。しかしこの自由が、私たちを本当の人間として生きようとしてくれるものなのだと思います。それは、ただただ黙って従うのではなく、自らの決断によって選択し、態度を決めていくからです。

ではどのような態度決定を求められているのでしょうか。

まず「気をつけなさい」と言われます。この聖書の言葉は、原語のギリシャ語では、動作の継続を求める現在形という時制で書かれているといことです。それは、「気をつける」ということを続けていくことを意味し、それを求めているといことを表現する方法なのだそうです。「気をつける」という生き方が一時の問題ではなく継続の問題であるといことを、この表現方法によって教えているのでしょうか。続いて言われている「目を覚ましていなさい」と合わせて、私たちは、「目を覚まして、気をつけている生活の継続」

が求められているのです。それは心の状態を示し、どんな場合にでも対処できる油断のなさを表していることだと言えましょう。その理由は「その時がいつなのか、あなたがたには分からないからである」といことです。

ここで問題となるのは、そのようなことがいつ起こるのか、その場合のしるしはどのようなものなのか、と不安を抱くことです。将来に対する不安を持つことは、そこには一つの危険性が潜んでいます。それは、その不安の故に将来のことばかりに気を取られ、今の大切さを忘れてしまうといことです。その時がいつなのか分からないといことは、将来のことに不安を持つのではなく、今の一日一日を十分に生きるといことの大切さを悟ることを意味しているといえるのではないのでしょうか。「目を覚ましていなさい」といことは、今を生かされている中に生きるといことなのであると思います。

イエス様は一つの譬えを語られました。その時がいつか分からないのは、「家を後に旅に出る人が、僕たちに仕事を割り当てて責任を持たせ、門番には目を覚ましてるように、と言いつけるようなものだ」と言われます。家の主人が旅に出ている間、彼らには自分に与えられた仕事に責任を持って生きることを任せられました。家を出る人とはイエス様のこと。仕事を任せられる人とは私たちキリスト者のこと。そしてそのイエス様が帰ってくるまでその仕事を任せられました。つまり、やがて来られる来臨のときまで、私たちは責任を持って過ごすことなのであるといことです。これが生かされている中に生きるといことなのではないのでしょうか。

降臨節の日々を有意義に過ごしてまいりましょう。



## □常議員会

●第58回(定期) 総会后第9回 10月28日(金)

<主な決議事項>

1. 宣教主事選任の件

総主事より以下の主事推薦があり承認した。  
 宣教主事: 司祭 武藤謙一(横浜) 任期: 第58(定期) 総会期 <中村淳司祭の「いっしょに歩こう!プロジェクト」特命担当主事

- 就任、宣教主事退任に伴い>
2. 委員選任の件
 

委員の辞任に伴い、後任の委員を選任した。

    - 1) 宣教協議会実行委員
 

宮脇博子(大阪) 任期:宣教協議会終了まで <木川田道子氏 退任に伴い>
    - 2) 礼拝委員
 

司祭 吉岡容子(九州) 任期:第58(定期)総会期 <加藤博道主教の担当主教就任に伴い>
  3. 日本聖公会「いっしょに歩こう!プロジェクト」運営規程承認の件
 

下記規程を承認した。

    - (1) 日本聖公会「いっしょに歩こう!プロジェクト」運営規程
    - (2) 「いっしょに歩こう!プロジェクト」組織規程
    - (3) 物品購入事務取扱規程
    - (4) 出納処理規程
    - (5) 組織図
  4. 水戸聖ステパノ教会震災支援金の件
 

水戸聖ステパノ教会提出の震災被害状況報告を受けて、次のとおり支援金を支出することを決定した。

支援金 23,650千円(総工事費36,650千円 ①ベルタワー撤去工事、②ベルタワー復興工事、③礼拝堂改修工事)
  5. 青葉静修館耐震工事費支出の件
 

ボランティア受入施設等として用いている青葉静修館の耐震工事費支出について承認した。金額 12,705千円
  6. 郡山聖ペテロ聖パウロ教会支援の件
 

郡山聖ペテロ聖パウロ教会より、東日本大震災の被災による教会会館ホール解体工事および復旧新築工事費の支援要請を受け、これに応えることとした。総工費は28,200千円。ただし、支援額に関する具体的な交渉については、首座主教と総主事に委ねることとした。支出科目を、東日本大震災指定寄付金とする。
  7. 原発事故と放射能に関するワーキング・グループ人選の件
 

具体的な人選にまで至らず、継続審議事項とした。
- 第58(定期)総会期第10回 11月18日(金)
1. NCC第38総会期三役候補者推薦の件
 

NCCより加盟教団に対して、NCC3役〔議長、副議長2名、書記2名〕候補者についての推薦が求められ、候補者2名を挙げた。(交渉中)。
  2. NCC第38回総会期常任常議員の選出の件
 

常任常議員1名を総主事の任にある者(司祭 相澤牧人)とした。
  3. NCC総幹事候補者推薦の件
 

NCCより、総幹事候補者について推薦の依頼を受けたが、候補者の名前は得られず、その旨回答することとした。
  4. 2011年度管区一般会計収支予算及び補正予算案承認の件(責任役員会決議)
 

2011年度の収支予算報告および補正予算案提出の理由について説明を受けて、2011年度管区一般会計補正予算案を承認した。
  5. 2012年度管区一般会計収支予算及び補正予算案承認の件(責任役員会決議)
 

2012年度の収支予算報告および補正予算案提出の理由について説明を受けて、2012年度管区一般会計補正予算案を承認した。
  6. 2012年度管区事務所職員給与の件(責任役員会決議)
 

管区事務所職員給与について承認した。
  7. 原発事故と放射能に関するワーキング・グループ人選の件
 

前回の協議に基づき、7名の委員候補者を選出した。(交渉中)
  8. 2012年度大斎克己献金国内伝道強化プロジェクト選定の件
 

東京教区より、「小笠原聖ジョージ教会土地取得計画」の計画書の提出(11月18日付)と説明を受けた。

この計画の目指す方向を了解して、次回の主事会議の決議をもって承認することとし

た。

次回の常議員会：2012年1月25日(水)

### □主事会議

第58(定期)総会期第17回 11月17日(木)

1. NCC第38総会期三役候補者推薦に関して

NCCより加盟教団に対して、NCC3役〔議長、副議長2名、書記2名〕候補者についての推薦が求められた。候補者2名を常議員会に推挙することとした。

2. NCC第38回総会期常任常議員の選出に関して

総主事の任にある者(司祭 相澤牧人)を常任常議員として、常議員会に推挙することとした。

3. 2011年度管区一般会計収支予想および補

正予算案策定に関して

財政主査会検討の2011年度の収支予想報告を受けた結果、補正予算案を策定し常議員会に議案として提出することとした。

4. 2012年度管区一般会計収支予想および補正予算案策定に関して

財政主査会検討の2012年度の収支予想報告を受けた結果、補正予算案を策定することとし、常議員会に議案として提出することとした。

5. 2011年度大斎克己献金国内伝道強化計画に関して

期日までの教区からの計画書提出がなかったことを常議員会に報告することとした。

次回以降の会議

12月14日(水)、2012年1月19日(木)

## 《人 事》

### 北海道

クリストファー永谷 亮

2011年11月1日付 日本聖公会聖職候補生に認可する

### 東京

司祭 パウロ中村 淳

2011年10月1日

東京聖マルチン教会牧師の任を9月30日をもって解く。

東京教区主教座聖堂付とし、日本聖公会東日本大震災支援「いっしょに歩こう!プロジェクト」特命担当主事として勤務することを10月1日付をもって許可する。

その間、東北教区加藤博道主教の指示と指導のもと職務を執行すること。

但し、原則として月一回は東京区教区主教の指示に従い、東京教区の教会での礼拝奉仕を命じる。

司祭 アタナシオ佐々木 庸

2011年9月30日付

東京聖マルチン教会協力司祭解任

2011年10月1日付

同教会管理牧師任命

聖職候補生 ヨハネ塚田重太郎

2011年10月31日付

聖パウロ教会勤務解任

2011年11月1日付

主教座聖堂付命令(英国へ留学)

<信徒奉事者認可および分餐奉仕許可> 2011年4月1日付

(聖オルバン教会)

グレンダ・ロバーツ、ステイーブン・ジャブロンスキ、トマス・カーティ、原佳和代、吉松さち子、ルロイ・ハワード、レイチェル・クレア・バーデット

### 京都

<信徒奉事者認可>

2011年11月1日付 (任期1年)

(富山聖マリア教会)

ピリポ廣瀬康夫

**管区**

- 司祭 ルカ武藤謙一(横浜) 2011年10月28日付 宣教主事に任命する。任期:第58(定期)総  
会期
- マーガレット宮脇博子(大阪) 2011年10月28日付 宣教協議会実行委員に任命する。任期:宣教  
協議会終了まで
- 司祭 キャサリン吉岡容子(九州) 2011年10月28日付 礼拝委員に任命する。任期:第58(定期)総  
会期

**東日本大震災支援****「いっしょに歩こう!プロジェクト」  
仙台オフィスから ⑥**

—横の繋がり—

総合ディレクター 司祭 パウロ 中村 淳

東北の被災地では徐々に寒さが増しています。オフィスがある仙台でも雪が舞うようになって来ました。宮城県の仮設住宅では壁の二重化等の追加工事が行われています。被災された方々は冬の状況を心配しています。プロジェクトでも可能な限りの支援を行っています。

今回、ご紹介したいのは被災地における支援団体の横のつながりです。被災地では本当に多くの支援団体が活動しています。中でもキリスト教系の支援団体は教会単位、教団単位、教派単位、教派の連合と大小さまざまな団体が活動しています。それぞれ、世界各地からの支援を受けて活動している例が多いようです。いっしょに歩こう!プロジェクトもその中のひとつと認識されることが多いのです。

わたしたちはそれぞれの拠点で積極的にこれらの団体と連絡をとろうとしています。仙台オフィスでは「東北ヘルプ」というエキュメニカルな組織に加盟しています。「東北ヘルプ」はもともと存在する「仙台キリスト教連合会」が母体となつて、震災支援のために立ち上がった組織です。加盟教会は日本基督教団、カトリック、ルーテル、聖公会等の教団から単立教会まで広い幅を持っています。東北ヘルプはいくつかの部門で

活動していますが、プロジェクトはその中の外国人支援部門で積極的な役割を持っています。また、東北ヘルプは仙台のみならず東北被災地のそれぞれの地域で立ち上がっているキリスト教系支援団体のネットワーク化の活動も行っています。

今回の震災被害の特徴である広大な被災地域、膨大な数の被災された方々、これらを少しでもカバーするためには横のつながりがとても大切であるということが、時間が経過するにつれて、支援団体の中で認識が高まってきています。さらにはキリスト教系のみならず、他の団体とも協力しなければならない、という意識も高まっています。

8月には石巻にある曹洞宗のお寺さんで行われた震災犠牲者の追悼法要に東北ヘルプメンバーであるカトリック、ルーテル、日本基督教団の司祭・牧師とともに参加しました。このお寺は海岸沿いの高台にあり、本堂を避難所として開放していたお寺です。多くの被災者の方々とともにわたしたちも祈りを捧げました。その際に出会った、東京から来られた曹洞宗の若い僧侶の言葉がとても印象に残っています。それは「この時に、わたしたち宗教者は何ができて、何をしなければならないのでしょうか」と言うものです。わたしはわたしたちプロジェクトが持っているミッションステートメントの三つのスローガンがその方向を示している、と考えています。わたしたちはどんなに多くの団体と連携を持とうとも、わたしたちが持つこの三つのステートメントに常に立ち返り、その時々わたしたちの活動を確かめながら進んでいきたいと考えています。

## ■ 正義と平和委員会から ⑩ ----

### 「ジェンダー」

11月4日～5日、女性デスクとの協働で「教会女性のためのリトリート」を行いました。

『～秋の週末、京都に集いませんか？あなたに与えられているギフトを数倍楽しむために！～』という呼びかけに7教区から24名の女性たちが集いました。テーマは「あなたのギフト探す―見つける―楽しむ―使う」。主の名によって集まる女性たちと聖霊の風に吹かれて遊ぶ、集まりでした。かねてから、女性たちのエンパワメントのためのリトリートができないか、とジェンダープロジェクトや女性デスクで考えてきましたが、そんな私たちの思いを景山恭子さんがうけとめてくださり実現に至りました。参加者は景山恭子さんのリードによって、心穏やかに「神からのギフト」について思いを馳せ、自分と向き合い、祈る時を過ごしました。

また、先日、超教派の女性たちの集まりで、「ジェンダーの視点から教会を考える」という話をする機会が与えられました。こんな話はきっと嫌われるだろうな・・・とお話に臨みましたが、お一人のご高齢の方から「ずっと心に思っていたことをお話いただいて気持ちが解

放されました。」という声をかけられました。83歳の方でした。私はその時、ジェンダーからの解放には年齢も時も関係ないのだ、ということにあらためて気づかされたのでした。また他の方の「これまでにジェンダーと言う言葉にアレルギーがあったけれど、少し思いが変わった」と言う声を聞き、勇気をもって伝えていくことは大切なことだと実感しました。

ジェンダー（社会的・文化的につくられた性別、性）は、私たちの生活に深く根付いているものです。よほど意識しないと気づくことも難しいかも知れません。気づいたとしても、それまでの「自分」を肯定できないような気持ちになり受け容れ難いこともおきるかもしれません。それなら、いっそ気づかずに生きていく方がいい！そんな気持ちになることもあるかもしれません。それでもなお、私たちがジェンダーからの解放を唱えたいのは、それぞれが神さまから与えられたギフトを十全に用いて生きることが神さまの恵みへの応答だと考えるからです。「わたし」も「あなた」も大切に。ジェンダーによって誰をも疎外せず、束縛しない、教会はそんな共同体でありたいと思います。

日本聖公会正義と平和委員会

ジェンダープロジェクト担当 大岡左代子

## 連載

### キリスト教会におけるカルト対策 ②

管区事務所宣教主査 司祭 卓 志雄

前回は日本における「統一協会」の実態の中でも「伝道、入信-いわゆる靈感商法-」、「合同結婚式」について述べた。今回は大学で若者を狙う統一協会の実態と、統一協会の教えと現状について簡略に紹介しておこう。

・若者を狙う！ - 学校における実態 -

「CARP (Collegiate Association for the Research of Principles)」と呼ばれる「原理研究会(原理研)」とは全国の大学で執拗な勧誘活

動を通して学生を獲得している統一協会の学生組織である。彼らはニセ学生新聞を発行して学校の教員や学生を欺くと同時に卒業生に高額な購読料や広告料を請求する。学外において靈感商法の訪問販売も行っている。住所や連絡先を教えてしまうと、家まで押し掛けられたり執拗に連絡が来たり、学外の拠点に連れて行かれたりする。そしてセミナーを目的とした合宿に参加させ徐々にマインドコントロールを行う。原理研は映画会や学習会、スポーツやボランティア活動などの普通のサークルの顔をして誘いをかけてくる。はじめのうちは宗教の気配など感じさせず、アットホームな雰囲気の中で楽しくやろうという感じだが、次第に原理研メンバーが共同生活を送っている「ホーム」と呼ばれるマンションや一軒家に招かれ、パンフレットやビデオを見せられ「ツーデイズ」や「シックスデイズ」といった合宿に誘われる。そうした自然な雰囲気の中で少しずつ統一協会の教理に洗脳され、思考停止に追い込まれ、入会させられてしまうのである。

入会者は多額の献金を強いられる他、原理研以外の友人知人との関係を制限されたり、「ホーム」での共同生活を強いられしたりして、統一協会原理研にどっぷりの生活を送ることになる。そして男性は肉体労働バイト（勿論バイト代は自分のものにはならない）と勧誘活動に、女性は勧誘活動や靈感商法の訪問販売に送り込まれる。他の人と接する機会が少なく、仮に「ちょっとだけ」のつもりでもいつの間にか信仰が強まってしまい、自身も周囲の人間を執拗に勧誘することになるので、友人や家族を失うことにもなる。なお、最後は合同結婚式を行うケースも少なくない。

その他にも大学で警戒すべきカルト団体として「摂理」で知られている「基督教福音宣教会」という団体がある。教組・鄭明析は元統一協会信者で自分こそが再臨のメシアであると称し、教祖となった。宗教を隠したスポーツサークルや文化サークルを偽装し統一協会の『原理講論』とよく似た『三十講論』を教え合同結婚式も行う。1999年韓国テレビ局の告発番組の放映から教組のセクハラ問題が続出し、鄭は海外に逃亡、中国で逮捕され、裁判、十年の禁固刑が確定し服役中であるが、日本でも被害の増大が報告されている。摂理も統一協会と同様、全国の大学で活動を展開しており、映画会や学習会、スポーツやボランティア活動などに誘いをかけてくる。

### ・統一協会の教えと現状

このような活動を行っている統一協会の教祖文鮮明氏は1920年に生まれて16才の時、イエス・キリストより啓示を受けたと言う。1954年統一協会を創立し1958年6月に国交のなかった日本での伝道のため、宣教師を密入国させ1964年7月15日、宗教法人認可を得て1967年10月、日本語版『原理講論』を発刊した。統一協会は聖書を旧約、新約、成約として区分している。成約である『原理講論』は統一協会の核心教理書である。統一協会は公式的名称、活動などは多様な形に変わっているが、文鮮明氏の核心的な教えが書かれている『原理講論』の重要性とその役割は変わらない。

『原理講論』の主張を簡略に要約すると次のようである。蛇と人間（アダムとエバ）の性的な罪によって人類が墮落してしまい、これを回復するために第2のアダムであるイエスがメシアとして降臨した。しかしメシアとして失敗してしまい、ついに韓国に再臨した第3のアダムである文鮮明氏を通して韓国から地上天国が建設されるとの内容である。文鮮明氏は「孔子、釈迦、イエスまでも私の部下」（1976.3.15）、「本人は再臨

**カルト的宗教団体の  
勧誘に注意してください**

最近、カルト的宗教団体の学内での学生に対する勧誘活動が問題となっています。これらの団体は、最初は本来の内容を明かさずにスポーツや音楽、ボランティアなどのサークルのように装いながら巧みに近づき、親しくなった段階で、セミナーや合宿などの宗教活動に勧誘します。

このような団体に入会することは、精神的・経済的に多大な被害を受けるばかりでなく、今度は自分自身が勧誘することになり、友人・知人との大切な信頼関係を壊すことにもなりかねません。

学内であっても、見知らぬ人から声をかけられて「怪しい」と感じた場合はきっぱりと断り、氏名や連絡先などの個人情報教えはきかないでください。また、学内でカルト的宗教団体の勧誘活動を見かけたり、実際に勧誘をされた場合には、学生部学生生活課（池袋）または事務局学生課（新座）まで至急連絡してください。

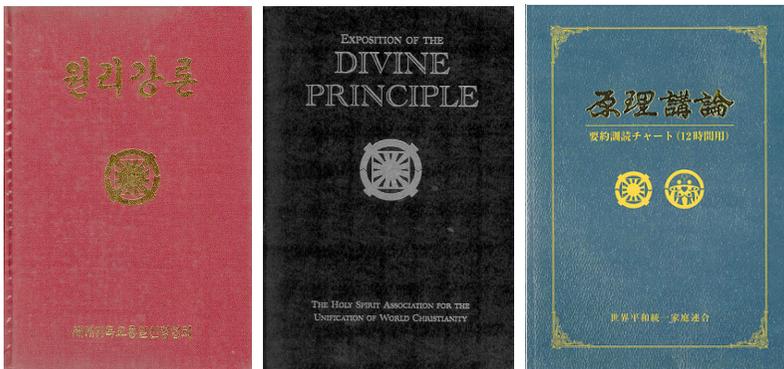
学生部学生生活課 03-3985-2437  
新座キャンパス事務局学生課 048-471-6673

立教大学の学内掲示板より（2011年7月）

主であり、救い主である」(1992.7.6)、「本人と本人の妻は人類の真の親、救い主、再臨主、メシア」(2002.8.24)と述べているが、これは『原理講論』の主張を具体化したものである。

韓国キリスト教の諸教派はこのような統一協会の主張を「異端」、「似非宗教」として決議したのである。米国キリスト教教会協議会(NCC-USA)の信仰と職制委員会では1977年6月「原理講論にあらわれた統一協会の教理批判」という公式文書を通して統一協会の教理は正統キリスト教とは異なることを確認した。日本キリスト教協議会も1975年9月18日すでに「統一協会は聖書に基づいた宗教ではない」という立場を表明した。そしてローマ教皇庁「キリスト教一致推進評議会」の局長であるブライアン・ファレル司教は、2011年2月日本の「統一協会問題キリスト教連絡会」がバチカンを訪問した際、福音を歪曲し多くの隣人を苦しめ痛みつける統一協会は「キリスト教ではない」、そして「宗教として対話の対象とはしていない」とはっきりとした立場を表明した。このようなキリスト教の主

張に対して統一協会の宗教部分の後継者である文亨進氏は2009年「統一協会はキリスト教ではない。キリスト教から派生した新たなる宗教である。」と宣言し、「統一協会の伝統とアイデンティティに対してプライドを持って民主主義社会において信教の自由を保障されながら信仰と原理を再発見すること」を掲げた。統一協会の「世界平和統一家庭連合世界本部組織図」によると現在約180国で活動をしていると言う。海外においては主にNGO団体、スポーツ団体を組織して活動をしているが、文鮮明氏をメシアとする宗教的気配を感じさせず、家庭平和や世界平和などを強調し女性、青少年、難民など社会的弱者を対象としている。その名は「世界平和女性連合(WFWP:Women's Federation for World Peace)」、「宇宙平和連合(UFPF:Universal Peace Federation)」、「世界平和青年連合(YFWP:Youth Federation for World Peace)」、「Peace Cup, Peace Queen Cup サッカー大会」などである。くれぐれもご注意いただきたい。



統一協会の経典『原理講論』(ハングル版、英語版、日本語版)

日本聖公会管区事務所ホームページ: <http://www.nskk.org/province/>  
 ☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメールでお寄せください。  
 comm-sec.po@nskk.org 広報主事(鈴木)宛て